

令和7年1月20日

委員 各位

検討会運営事務局

第3回 令和6年度魚介類の名称のガイドライン改正案検討会について

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本検討会に参加、協力頂き誠に有難うございます。

さて、第3回検討会につきまして、委員の皆様へ書面決議のお願いをしておりましたが、1月19日までに委員全員の同意をいただきました。これにより、令和7年1月20日付けで議題を承認する旨の検討会の決議があったものとみなされました事をご報告申し上げます。

なお、当事務局は座長の指導のもと、第3回検討会の内容を反映した報告書を消費者庁に提出することを申し添えます。

敬具